

## 育成室の待機児童について

### 1 経緯

令和5年4月1日時点の育成室の待機児童は97人となり、これまでと比較し急増した。このことを受け、様々な物件を活用した育成室の整備や待機児童の家庭をサポートする取組等を行う「育成室待機児童解消加速化プラン」を実施し、早期の待機児童解消を目指す。

### 2 育成室定員等の推移（各4月1日時点）

	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
定員	1,752人	1,912人	1,914人	2,033人	2,163人
在籍者数	1,683人	1,840人	1,876人	1,939人	2,104人
待機児童数	18人	30人	45人	37人	97人

### 3 育成室入室状況（令和5年4月1日時点）

別紙1のとおり

### 4 育成室待機児童解消加速化プラン

別紙2のとおり

### 5 今後のスケジュール

令和6年4月～

新規育成室の開設  
ランドセル来館事業の実施  
放課後全児童向け事業の拡充実施

## 育成室入室状況(令和5年4月1日時点)

(人)

育成室名	定員	在籍者数 (A)	継続者数 (B)	申請者数 (C)※	待機児童数 (B+C-A)
大塚育成室	50	50	34	21	5
千石第一育成室	54	54	32	24	2
千石第二育成室	54	54	38	17	1
水道育成室	54	55	34	27	6
本駒込育成室	52	52	35	18	1
本駒込南育成室	45	45	25	20	0
久堅育成室	52	52	31	22	1
柳町育成室	48	48	29	20	1
千石西育成室	55	55	41	15	1
小日向台町第一育成室	54	54	41	17	4
小日向台町第二育成室	44	45	30	27	12
目白台育成室	44	31	21	10	0
湯島育成室	48	48	26	22	0
白山東育成室	50	50	27	23	0
根津育成室	44	44	26	18	0
目白台第二育成室	44	43	20	23	0
本郷育成室	50	50	32	18	0
指ヶ谷育成室	48	48	31	21	4
汐見育成室	48	48	36	15	3
汐見第二育成室	50	50	32	18	0
駕籠町育成室	47	47	31	23	7
駕籠町小学校育成室	47	47	27	25	5
柳町第二育成室	49	49	29	21	1
柳町第三育成室	50	50	35	18	3
神明育成室	49	51	29	24	2
千駄木育成室	50	50	32	19	1
窪町育成室	50	50	40	13	3
本郷第二育成室	44	44	24	22	2
本郷第三育成室	46	46	27	20	1
駒本育成室	46	46	33	17	4
向丘育成室	51	51	42	13	4
誠之育成室	53	53	27	26	0
大塚小学校育成室	55	56	38	25	7
第三中学校育成室	44	39	28	11	0
茗台育成室	47	47	35	15	3
文林中学校育成室	51	51	33	19	1
湯島小学校育成室	51	51	33	19	1
音羽育成室	60	59	30	31	2
誠之第二育成室	53	53	40	21	8
根津第二育成室	44	26	15	11	0
根津第三育成室	44	25	12	13	0
文林中学校第二育成室	53	53	38	16	1
茗荷谷育成室	40	40	7	33	0
林町育成室	26	26	2	24	0
小石川育成室	25	18	0	18	0
合計	2,163	2,104	1,308	893	97

※ 近隣育成室への紹介、退室、申請取下げ等を除く

## 育成室待機児童解消加速化プラン

育成室の待機児童が急増したことを受け、様々な物件を活用した育成室の整備や都型学童クラブの誘致を促進し、早期の待機児童解消を目指す。あわせて、保育の質を向上させる体制の整備や待機児童の家庭をサポートする取組等も実施していく。

### 対策Ⅰ 施設整備の積極的推進

#### 1 公有地を活用した施設整備

- ・小学校等の公有地における施設整備と合わせて、育成室の設置を進める。

#### 2 民間賃貸物件を活用した施設整備

- ・待機児童が多く発生している地域を中心に、育成室が設置可能な賃貸物件を区が先行して抑え、運営事業者はプロポーザル方式により選定する。

#### 3 小規模賃貸物件を活用した施設整備

- ・待機児童が多く発生している地域を中心に、定員 20 人規模（約 70～80 m<sup>2</sup>）の賃貸物件を整備する。

#### 4 都型学童クラブ運営費用補助の拡充

- ・開設のネックとなる賃料等を区独自補助により拡充し、新規設置を促す。

### 対策Ⅱ 保育の質の向上

#### 1 地区のマネジメント強化

- ・地区館長の業務を独立し、区内 8 地区の児童館・育成室を統括するエリアマネージャーを新設する。

#### 2 民営育成室の保育の質の向上

- ・今後の施設整備により、公設民営育成室が増えていくため、巡回指導職員を増員し、保育の質の向上を図る。

### 対策Ⅲ 待機児童のサポート

#### 1 児童館機能の拡充

- ・育成室を待機になった家庭を対象に、ランドセル来館事業（下校後に直接児童館に来館）を実施する。

#### 2 放課後全児童向け事業の拡充

- ・18 時（1 校は 17 時 30 分）までとしている終了時間を、全校 18 時 30 分まで延長する。
- ・多くの学校で 5 月からの利用開始としている新 1 年生について、4 月の入学時から利用できるようにする。